

競争入札参加資格審査申請書
(標準様式)

記載要領

【建設工事】

1 基準日

申請資料の記載事項の基準日は、建設工事においては、競争参加資格審査の申請をしようとする日の直前に受けた経営事項審査の審査基準日（ただし、「営業所一覧表」については申請日現在）とすること。

2 標準様式の形式

標準様式の形式（Excel形式）については、PDF等の他の形式に変更せずに使用すること。

3 様式1（共通書式）の作成方法

- (1) 英数字については、半角で入力すること。
- (2) 様式上「※」に該当する項目については、記載しないこと。（行政庁において記載すること。）
- (3) 「01 新規・更新」欄には、該当する申請区分に「○」を記載すること。
なお、「新規」とは、申請先地方公共団体に対して過去に一度も申請を行っておらず初めて申請をする場合又は過去に何度か申請したことがあっても、前回の申請を行っていない場合をいうこと。
- (4) 「03 業者コード」欄には、「01」において「更新」の区分を選択した場合において、前回の資格審査に伴い付された業者コードを記載すること。
- (5) 「04 法人番号」欄には、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第39条第1項又は第2項の規定により法人番号の指定を受けた者について、国税庁長官から通知された13桁の法人番号を記載すること。なお、個人の場合など、法人番号の通知を受けていない場合には記載を要しないこと。
- (6) 「05 建設業許可番号」欄には、建設工事に係る申請をする場合に限り記載し、許可を受けている建設業の番号（8桁）を総合評定値通知書（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第1項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもので、申請日の直近のものをいう。）から転記すること。
- (7) 「06 適格組合証明」欄には、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項第4号に該当する組合について、経済産業局長又は沖縄総合事務局長が発行する官公需適格組合証明書の取得年月日及び番号を記載すること。
- (8) 「09 商号又は名称」欄における株式会社等法人の種類を表わす文字については、下表の略号を用いること。
なお、下表の区分に該当しない法人については、共通様式上の略号を記載する（ ）を空欄とし、右欄に略称表記をせずに記載すること。

種類	株式会社	有限会社	合資会社	合名会社	協同組合	協業組合	企業組合	合同会社	有限責任事業組合	経常建設共同企業体
略号	(株)	(有)	(資)	(名)	(同)	(業)	(企)	(合)	(責)	(共)
種類	一般財団法人		一般社団法人		公益財団法人		公益社団法人		特例財団法人	特例社団法人
略号	(一財)		(一社)		(公財)		(公社)		(特財)	(特社)

- (9) 「11 代表者氏名」欄について、ミドルネームを持つ申請者については、「姓」欄にラストネーム、「名」欄にファーストネーム及びミドルネームを記載すること。また、この方法によることができない場合には、全てを「姓」欄に記載すること。
 なお、本標準様式におけるその他の氏名欄についても同様に記載すること。
- (10) 「12 本社（店）電話番号」欄及び「16 担当者電話番号」（必要があれば内線番号）欄における市外局番、市内局番及び番号については、（ ）を用いずに、数字のみを記載すること。
- (11) 「17 担当者メールアドレス」欄については、申請先地方公共団体からの種々の連絡に対応でき得るアドレスを記載すること。
- (12) 「18 代理申請時使用欄」は、行政書士が代理申請する場合に使用すること。なお、申請者の従業員が代表者に代わって申請書を提出する場合は本欄への記載は不要であること。
- (13) 「19 外資状況」欄については、外資系企業（日本国籍会社を含む。）の場合に、該当する会社区分に「○」を記載するとともに、[] 内に外国名を、（ ） 内に当該国の資本の比率をそれぞれ記載すること。外資がない場合には、「外資なし」欄に「○」を記載すること。
 なお、「3 日本国籍会社」（外資比率：100％）とは100パーセント外国資本の会社を、「4 日本国籍会社」とは一部外国資本の会社をそれぞれいう。
- (14) 「20 営業年数」欄には、申請日の直近の総合評定値通知書における営業年数（1年未満切り捨て）を記載すること。なお、申請者が共同企業体の場合は各構成員の平均年数を、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は組合及び構成員の平均年数（1年未満切り捨て）を記載すること。
 また、合併等から経営事項審査の基準日までの期間が5年未満の場合は、「営業年数」欄の右欄に合併等後の年数及び月数を記載すること。
- (15) 「21 常勤職員の人数（人）」欄について、「① 技術職員」及び「② 事務職員」の各欄には、基準日の前日において常時雇用している従業員のうち、専ら登録を希望する業種に従事している職員の数を記入し、「③ その他の職員」欄には、それ以外の職員数で法人にあっては常勤役員の数を含めたものを、個人にあっては事業主を含めたものをそれぞれ記載すること。また、「④ 計」欄に①～③の合計人数を記入し、「⑤ 役職員等」欄に常勤役員又は事業主の数を内数で記載すること。

(16) 「22 設立年月日（和暦）」欄については、登記事項証明書記載の設立年月日を記載すること。
なお、個人の場合には記載を要しないこと。

(17) 「23 みなし大企業」欄については、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項第1号に規定する中小企業のうち、発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業、発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業、大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業のいずれかに該当する中小企業（みなし大企業）は、「下記のいずれかに該当する」欄に「○」を記載し、上記に該当しない場合は「該当しない」欄に「○」を記載すること。

4 様式2－1 競争参加資格希望工種表の作成方法【建設工事】

【申請先地方公共団体が様式2－1による申請を求める場合】

(1) 「24 建設工事の許可業種等」の「① 建設工事の許可業種区分」の「許可状況」欄については、建設業法第3条第1項の国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている業種（建設業法別表第1による業種区分）について「○」を記載すること。また、「許可区分」欄については、建設業法第3条第1項第1号に掲げる者に係る同項の許可（以下、「一般建設業の許可」という。）を受けている場合には「1」と、同項第2号に掲げる者に係る同項の許可（以下、「特定建設業の許可」という。）を受けている場合には「2」と記載すること。

(2) 「② 年間平均完成工事高」欄には、上記許可を受けている業種ごとに完成工事高（消費税を含まない金額。以下本項目において同じ。）を記載すること。個人企業から会社組織に移行した場合又は他の企業を吸収した場合等にあつては、移行前の企業体又は吸収前の企業体等の実績（ただし、申請者が行っている工事業に係るものに限る。）を含めた完成工事高を記載すること。

また、共同企業体の場合は各構成員の完成工事高の合計金額を、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は組合及び審査対象者の完成工事高合計金額をそれぞれ記載すること。

なお、「② 年間平均完成工事高」とは、総合評定値通知書における「年平均」と同じである。

(3) 「③ 競争参加資格希望工種区分」欄については、申請先地方公共団体が許可業種ごとに設定した工種区分に従い、登録を希望する工種に対応する箇所に「○」を記載すること。例えば、「土木一式工事」の資格の登録を希望する場合には、以下のように記載すること。

(例) 「土木一式工事」の資格を希望する場合

番号	許可業種	競争参加資格希望工種区分				
		01	02	03	04	05
01	土木一式工事	希望				
02	建築一式工事					
03	大工工事					
.	.					
.	.					
29	解体工事					

競争参加資格希望工種表

24	① 建設工事の許可業種区分			② 年間平均 完成工事高 (千円)	③ 競争参加資格希望工種区分																				④ 総合 評定値
	番号 (○を記載)	業種	許可区分		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
建設工事の許可業種等	01	土木一式工事	2	20,000,000	○																				678
	02	建築一式工事																							
	03	大工工事																							
	04	左官工事																							
	05	とび・土工・コンクリート工事																							
	06	石工事																							
	07	屋根工事																							
	08	電気工事																							
	09	管工事																							
	10	タイル・れんが・ブロック工事																							
	11	鋼構造物工事																							
	12	鉄筋工事																							
	13	舗装工事																							
	14	しゅんせつ工事																							
	15	板金工事																							
	16	ガラス工事																							
	17	塗装工事																							
	18	防水工事																							
	19	内装仕上工事																							
	20	機械器具設置工事																							
	21	熱絶縁工事																							
	22	電気通信工事																							
	23	造園工事																							
	24	さく井工事																							
	25	建具工事																							
	26	水道施設工事																							
	27	消防施設工事																							
	28	清掃施設工事																							
	29	解体工事																							
	等	その他(浄化槽設置工事)																							
		合計			0																				

(注)完成工事高については、消費税を含めない金額を記載すること

(注)完成工事高については、消費税を含まない金額を記載すること。

※29業種のうち、登録を希望する業種について、「③ 競争参加資格希望工種区分」の「01」列に「○」を記載すること。(この場合は、「02」～「20」列を使用しないこと。)

(4) 「④ 総合評定値」欄には、総合評定値通知書における「総合評定値」を記載すること。

5 添付資料の作成方法

建設工事に係る添付資料

ア 営業所一覧表(様式2-2)

この様式については、申請日現在で作成するとともに、様式の末尾にある記載要領に従って記載すること。

また、営業所ごとに保有する建設業許可業種について、一般建設業の許可を受けている場合には「1」を、特定建設業の許可を受けている場合には「2」を記載すること。
なお、記載欄が不足する場合には、同一の様式を用いて2頁目以降を作成すること。

イ 追加項目（様式3）

この様式については、申請日現在で作成するとともに、様式の末尾にある記載要領に従って記載すること。

ウ 誓約書兼申請者等調書（様式4）

この様式については、申請日現在で作成するとともに、様式の末尾にある記載要領に従って記載すること。

6 追加項目等

上記の項目及び添付資料のほか、申請先地方公共団体において、独自に項目等を追加している場合には、当該追加項目等について、申請先地方公共団体が指定する様式等により提出すること。
なお、熊本県が追加で提出を求めている項目等は、下記「追加項目等一覧」のとおり。なお、追加項目の説明等は、様式「追加項目等一覧」を参考にすること。

追加項目等一覧

番号	項目名	個人	法人
25	市町村コード(本社・本店)	○	○
26	市町村コード(委任先)	○	○
27	市町村コード(熊本県内営業所)	○	○
28	技術者数	○	○
29	FAX番号(本社・本店)	○	○
30	FAX番号(委任先)	○	○